

緑の風 NEWS

JR東労組



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2022年9月22日 No. 42

意識付け・本人希望無しの人事異動

事前通知 取消!

9月16日、北上新幹線保線技術センターの組合員に10月1日付で八戸新幹線保線技術センターへの転勤の事前通知が意識付けもなく出されました。納得感がない当該組合員は**組合員**だからできる「簡易苦情処理」を提出しました。【詳細は「緑の風 NEWS No.39」を参照】

また、JR東労組としても抗議を行ったところ、**9月20日に事前通知が取り消されました。**

JR東労組は、この事象に対し、申し入れ(幹本申第1号)を行い、「本人の希望や生活設計・実態などを事前に把握する事なく、会社の指示には黙って従えとの傲慢で官僚的な姿勢」の是正を求めています。

【簡易苦情処理とは?】

JR東労組とJR東日本は「労使間の取扱いに関する協約」を締結しています。

その協約の中で、「**組合員が、本人の転勤、転職、降職、出向及び特命休職について事前通知内容について苦情を有する場合は、その解決を簡易苦情処理会議に請求することができる**」となっています。

この「簡易苦情処理」は就業規則にはなく、「**労使間の取扱いに関する協約**」が適用される組合員のみが適用されます。

ポイント

発行責任者 佐藤英樹

緑の風 NEWS JR東労組

East Japan Railway Workers' Union 2022年9月18日 No. 39

意識付け 本人希望 なし

北上新幹線保線技セで強制配転が発生

9月16日、北上新幹線保線技術センターの組合員に10月1日付で八戸新幹線保線技術センターへの転勤の事前通知が意識付けもなく出されました。納得感がない当該組合員は組合員だからできる「簡易苦情処理」を提出しました。

生活があるのに...
まるでモノの扱い...

転勤

問題点

1. 事前の意識付けがなく、事前通知が出された
2. 本人希望は北上地区での「出向」か「在来保線」
3. 他の社員は事前の意識付けがあった。
4. 在籍の長い他の社員が八幹保を希望している中で、在籍3年2カ月での転勤
5. 疑問をもった本人が現場長と話をした際の内容

本人と現場長とのやり取り(一部)

本人: 他の社員は事前情報があったが、自分は発令通知が出るまで事前情報が全くなかった。規程上はいいとしても、差別や人間味が無いと感じる。社員一人ひとりの生活がある中で、事前に相談が無いのはひどいと感じる。

現場長: 理由は無い。14日前であれば異動の準備ができる。差別を感じるの勝手である。

本人: 転勤してまでも働きたい会社だとは思えない。

現場長: 当社は異動ありきである。転職は個人の判断である。

異常な人事異動を許さず、連帯して共にたたかおう!

チェック

優先順位 法令 > 労働協約 > 就業規則 > 労働契約

今こそJR東労組の必要性を組合員・未加入者と確認しよう!